

市民の皆さんの意見を公募します（パブリックコメント手続き）

案と意見応募用紙は、担当課、市役所1階iスペース、各支所で配布するほか、市のHPに掲載します。

パブリックコメント手続きとは

市の基本的な政策等の策定にあたって、その案の趣旨や内容等を広く公表して皆さまから意見を募集し、その意見を考慮して政策等を策定するとともに、提出された意見の概要やそれに対する市の考え方を公表する一連の手続きです。

■函館市教育振興基本計画（案）

教育基本法に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、30年度からの10年間を計画期間とした新たな計画を策定しようとするものです。

公募期間 12月上旬～1月上旬（予定）

担当課 学校教育課 ☎21-3523

■第3次函館市男女共同参画基本計画（素案）

函館市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するために策定しようとするものです。

公募期間 12月上旬～1月上旬（予定）

担当課 市民・男女共同参画課 ☎21-3470

■函館市公害防止条例および同条例施行規則の改正（案）

現状において必要な規制対象や基準とするため、改正しようとするものです。

公募期間 11月28日(火)～12月27日(水)【必着】

担当課 環境対策課 ☎51-3348

■函館市廃棄物処理施設整備基本計画（案）

日乃出清掃工場は、昭和50年の稼働開始から長期間が経過し、老朽化が進んでいることから、施設の抜本的改修を行うこととして、施設規模、処理方式等の施設整備に係る基本事項を定める計画を策定しようとするものです。

公募期間 11月28日(火)～12月27日(水)【必着】

担当課 環境推進課新廃棄物処理システム担当
☎56-6615

「函館市中心市街地地区都市再生整備計画事後評価（原案）」の公表と意見募集

市では、中心市街地活性化基本計画に基づき各種事業を実施するにあたり、国の交付金を活用するため、25年に都市再生整備計画を策定しました。

今年度が、この計画の最終年度であることから、事業効果や今後のまちづくりの方策などを検証し、事後評価を作成します。

事後評価（原案）について、市民の皆さまから意見を募集します。

原案の公表場所 担当課窓口および市のHPに掲載します。

意見の受付期間 12月中旬～下旬（予定）

提出方法 郵送、FAX、メール、直接持参

担当課 経済部中心市街地担当 ☎21-3988

「函館市廃棄物処理施設整備基本計画」策定にかかる意見交換会を開催します

計画（案）は、環境推進課（日乃出町26-2）、市役所1階iスペース、各支所で配布するパブリックコメント用資料または市のHPをご覧ください。

ご都合の良い日に直接会場へお越しください。事前申込は不要です。

日時 12月6日(水)午後6時半～

12月7日(木)午後6時半～

会場 環境部4階大会議室（日乃出町26-2）

お問合せ 環境推進課新廃棄物処理システム担当
☎56-6615



HP 北海道後期高齢者医療広域連合からお知らせ～計画（原案）に関する意見募集～

道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している北海道後期高齢者医療広域連合では、「第3次広域計画（原案）」および「保健事業実施計画（第2期）（原案）」の意見を募集します。

原案の公表場所 国民年金課、各支所および北海道後期高齢者医療広域連合のHPに掲載します。

公募期間 11月29日(水)～12月28日(木)【必着】

お問合せ 北海道後期高齢者医療広域連合
☎011-290-5601
国民年金課高齢者医療担当
☎21-3184